

令和5年2月27日  
(一社)日本電設工業協会 事務局

各位

令和5年2月27日、国土交通省不動産・建設経済局建設業課 よりメールにて下記の情報があ  
りましたので貴会員にお知らせ願います。

記

**【周知依頼】G7広島サミット等開催に伴う警備協力にかかる要請について**

(周知依頼文より抜粋)

建設業法第27条の37の規定に基づく届出団体 各位

平素より大変お世話になっております。

国土交通省不動産・建設経済局建設業課です。

警察庁警備局より、G7広島サミット等開催に伴う警備協力について別添の通知依頼がありました。

貴団体におかれましては、別添について了知いただくとともに、貴団体の会員に対しても、周知  
等の対応をしていただきますようよろしくお願いいたします。

-----  
国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課



国官危管第48号  
令和5年2月17日

不動産・建設経済局長 殿

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官  
( 公 印 省 略 )

G7広島サミット等開催に伴う警備協力について

標記について、別紙のとおり警察庁警備局長より協力依頼がありましたので、所管の事業者・関係団体等に対し、別紙について了知いただくとともに、別紙の要請事項について適切な措置を講じられるようお願いいたします。

警察庁丙備一発第5-14号

令和5年2月15日

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長

( 公 印 省 略 )

## G7広島サミット等開催に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

G7広島サミットにつきましては、令和5年5月19日から同月21日までの間、広島県において開催されることが昨年7月15日の閣議で了解され、関係閣僚会合についても、それぞれの開催地が発表されているところであります。

G7広島サミット及び関係閣僚会合並びにこれらの関係行事（以下「G7広島サミット等」という。）の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃、右翼等による違法行為、テロ組織等と関わりのない者による違法行為等の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、首脳会合や関係閣僚会合の開催地における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人の身の安全をはじめとするG7広島サミット等の開催の安全及びその円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますようお願いいたします。

## 要請事項

貴台におかれましては、G7広島サミット首脳会合・関係閣僚会合（以下「サミット等」という。）に関する警察との情報共有、連携の強化及び以下の事項についてお願いするほか、事業者、関係機関等に対する指導、要請をお願いいたします。

### 【共通要請事項】

- 1 連絡体制の確立
- 2 自主警備体制強化
- 3 サミット等に関する不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- 4 サミット等の関連施設（以下「関連施設等」という。）周辺における小型無人機等の使用の抑制及び飛行規制についての注意喚起
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理強化及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 7 交通規制内容の周知及びサミット等開催地における交通総量抑制
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化

### 【個別要請事項】

- 1 関連施設等周辺における河川、道路、公園、共同溝等の管理及び警戒の強化
- 2 工事資機材、工事用火薬類等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底
- 3 放射性物質等の運搬に関する管理強化
- 4 公共交通機関における広報媒体を活用した旅客への不審者（物）発見時の協力要請
- 5 公共交通機関及び関連施設に対する警戒警備の強化
- 6 船舶及び港湾施設に対する警戒警備の強化
- 7 航空機、空港及び航空保安施設に対する警戒警備の強化
- 8 鉄道ケーブル等、交通運行上重要な物件に対する警戒警備の強化
- 9 ハイジャック等防止対策の徹底
- 10 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化及び関連施設等周辺における飛行・航行抑制の要請
- 11 サミット等に伴う飛行制限区域の周知
- 12 空港等における訪日外国人等に対する航空法及び小型無人機等飛行禁止法等の積極的広報
- 13 ドローン基盤情報システムの維持に係る24時間即時対応体制の確保
- 14 無人航空機登録者に対するサミット関連の小型無人機等飛行禁止法等による規制の周知・広報及び関連施設等周辺における飛行抑制
- 15 業務で無人航空機を使用している事業者に対する飛行規制等の周知徹底
- 16 関連施設等周辺における緊急走行時の110番通報

- 17 関連施設等周辺における小型無人機等の飛行に係る警察への協力
- 18 レンタカー事業者及びカーシェアリング事業者に対する借受人への本人確認や使用目的聴取の徹底、不審点を認めた場合の警察への通報
- 19 旅館、ホテル及び住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿及び日本国内に住所を有しない外国人宿泊者の旅券の写しの保存の徹底
- 20 高速道路における交通規制等をはじめとする警備諸対策への協力
- 21 G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合及びG7 香川・高松都市大臣会合における自主警備体制の強化と会合運営受託業者に対する適切な指導